

返戻金制度

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	新規採用者が、入社日から自己都合（死亡、病気または求人者の責めに帰すべき事由を除く）を理由により、入社後 7日以内に退職した場合は紹介手数料の95% 8日以上30日以内に退職した場合は紹介手数料の80% 31日以上90日以内に退職した場合は紹介手数料の50% を当紹介所から求人者へ返還する。 この場合、求人者は当紹介所に対して新規採用者の退職日から5営業日以内に退職の事実を書面により通知し、当紹介所はこれを受け退職を確認したうえで求人者へ返還する。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303969

事業所の名称及び所在地

大阪府箕面市白島3-5-50

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
外国人材開発グループ